

『暗夜行路』覚書き（Ⅱ）

—— 作品の生成過程 ——

中
嶋
昭

前書き

本稿は先に発表した『暗夜行路』覚書き』に含まれるべきものである。「改造」大正一〇年新年号発表の『暗夜行路』のうち、さきに触れ得なかった、「序詞」と第五章を取り上げた。私の理解するところを、私の心覚えとして、書き記していくことにする。

なお、作品などの引用は、次のものによる。

- 1 『暗夜行路』は「改造」発表の初出による。
- 2 『憐れな男』『謙作の追憶』は岩波版『志賀直哉全集』（昭48）に収録のものによる。
- 3 「日記」「書簡」「草稿」「未定稿」は岩波版『志賀直哉全集』（昭48）のものによる。なお、本文中、たとえば「草稿1」とあるのは、岩波版『志賀直哉全集』第六卷（昭48）所収の「暗夜行路草稿1」を意味する。

—(1)

最初に、『暗夜行路』の「序詞」を取り上げる。その場合、『謙作の追憶』（雑誌「新潮」大正九年一月号）を対象にする方が便利である。『暗夜行路』の「序詞」が、ほとんどそのまま『謙作の追憶』を受け継いでおり、『暗夜行路』の生成過程を追うのに都合がよいと考えるからである。

まず、『謙作の追憶』はどのような過程を経て成ったか、整理しておく。

第一に、草稿26がある。長編を書き進めるにあたっての決意、自戒を記したものである。たとえば、「何ん

でもかでも此長篇を書き上げる」という決意を中心に、「総て生活は此創作本位であらねばならぬ」といった生活の心構えなど一項目が記されている。「長篇」のプランが出来上がり、これから制作に移そうとする時点での、意欲に満ちた、心の高まりを読み取ることが出来る。その末尾に、「七月三日」と執筆の日を明記している。その欄外に、

生ひ立ち／母の死後不意に祖父といふ人現はれて来る。父との角力。

とある。この欄外のメモは、『謙作の追憶』を書く上でのメモと考えられる。

次に、草稿33がある。草稿33は『暗夜行路』構想のメモである。このメモは、『暗夜行路』全体にわたるもので、細部は現『暗夜行路』と少なからぬ異同はあるものの、「不義の児」仮構、「妻の姦通」仮構という現『暗夜行路』の重要な骨格を含む、きわめて重要な内容が記されている。

この冒頭に記される七項目のメモは『謙作の追憶』に重なる記述である。(便宜的に中嶋がナンバーを振って引用する)

- 1 祖父と二人で別居してゐる(祖父モリの爺のやうな奴)
- 2 祖父に妾ある、(妾に恋する)
- 3 祖父は父に気がねをしてゐる、
- 4 月々祖父は父から金を貰つてゐる
- 5 祖父は彼が修学旅行の時死ぬ(兄が遺言をきいてゐる)
(眞実を若しい機会があつたら話せといふ事だつた。)
(兄は然しそれをいはなかつた、妾がいつか話す)
- 6 彼は父と角力をとつて本気になつた経験がある、
- 7 彼は父が自分を愛さないのは一緒に住んで育たなかつたからだと思つてゐる、然し祖父と父との關係に

ついでには変に思ひながらわからなかつた、

父は妙に彼に冷淡だつた

草稿33の欄外には「正源 正吾 正 源作」とあり、主人公の名前は、この段階では決定していない。大正八年四月発表の『憐れな男』で主人公の名前を「時任謙作」と記していることから、少なくとも草稿33は大正八年四月以前の稿と考えられるが、桜井勝美氏は書簡などを根拠に草稿26以前の「大正七年の五、六月ころ」の稿と推定している。桜井勝美氏の理解に従い、草稿33は「大正七年の五、六月ころ」に書かれ、草稿26は大正七年七月三日に書いたものとしておく。

つまり、「長篇」は、大正七年七月三日以降に、草稿26、草稿33に沿って精力的に書き始められたと考えられる。大正七年九月号の「白樺」の記事「志賀は十月号から続物の創作を発表する筈」、一〇月号の「志賀の長篇が今月から載るはずだつたが、志賀の都合で来月からになつた」という記事は、こうした志賀の営為を裏づけるものであろう。

これらの構想を受けて最初に発表されたのが、『憐れな男』である。直接的には、主人公は不義の子であることを表現してはいないが、主人公の自己認識を記す「生れ附きひがまねばならぬ境遇」は、すでに不義の子であることを前提に表現したものと解される。ついで、『謙作の追憶』が、大正九年一月、雑誌「新潮」に発表された。この時、明確に主人公時任謙作は「不義の児」であることを前書きに記した。両作とも「短篇で幾つも書き、それらを纏めて一つの長篇となるやうなものにしよう」(『続創作余談』)という意図から書かれたものである。

草稿26、草稿33をみてくると、『暗夜行路』の構想段階の当初から、「生ひ立ち」から書き始める予定を組んでいたことが分かる。特に、草稿26をこれから制作に移ろうとする時点での決意、自戒を記したものと読み取るならば、欄外のメモから、最初に制作に手つけたのは、『謙作の追憶』ではなかつたのかと思われる。草

稿26のメモ「母の死後不意に祖父といふ人現はれて来る」の通り、『謙作の追憶』は、

謙作が自分に祖父のある事を知つたのは、彼の母が死んで二カ月程経つて、不意に祖父が彼の前に現はれて来た、その時であつた。其時彼は六歳であつた。

と書き出されている。このことは、草稿26を書いた時点で極めて近い時期に書かれたことを思わせる。もちろん、この時期に書いたものが、現『謙作の追憶』のままとは思えないが、その原形(仮に「生ひ立ち」としておいてもよい)は、この時期に成つたと推測される。「長篇」は、「謙作」の「生ひ立ち」から書き進めていったのではないか。

〔注〕

- (1) 宮越勉『志賀直哉』(武蔵野書房、一九九一年四月)一三三三頁。

一—(2)

草稿26を書いてから、約一年半後、『謙作の追憶』は発表された。発表に至るまでにかかりの問題があつたことを思わせる。発表した作品の冒頭に「時任謙作は母と祖父との不義の児であつた。然し彼はその事を二十五六になるまで知らなかつた」と前書きに記した。『暗夜行路』の核ともいふべきことを真つ正面に掲げたわけである。『暗夜行路』は、この線で書いていくぞという宣言をしたように読める。

作品は六つの断章から成る。主人公謙作が六歳の時母が死亡し、二ヶ月程経つたとき、突然今まで見たこともない老人(祖父)が現われ、根岸の祖父の家に引き取られるところから始まる。つづいて四、五歳から六歳までの、記憶に残る、忘れ難い、断片的な出来事を時間を追つて書き進め、父、母の思い出を書き記す。「謙

作」の「生ひ立ち」を回想的に記すものである。二、三、五章はすでに以前書いた自伝的な草稿を利用して作品化したものであるのに対し、他の章はこの作品のために書き下ろしたもので、前書きの仮構を具体化するための人物、空間などの文学空間の設定を意図するものである。

そこで、まず、書き下ろしの章のうち、仮構に関わる一章、四章を取り上げることにする。

第一章は草稿26の「母の死後不意に祖父といふ人現はれて来る」、草稿33の1「祖父と二人別居してゐる(祖父モリの爺のやうな奴)」、草稿33の2「祖父に妾ある」を肉づけしたものである。

第一章は、二つの部分から構成されている。前半は、「祖父」の突然の訪問に始まり、「祖父」の家に引き取られるまでの経過と、この出来事についての「謙作」の思いを記す。

『謙作の追憶』の前半は、前述したように、草稿26の通りに書き出す。その時の「祖父」の様子と「謙作」の「祖父」の印象を事細かに表現する。「祖父」は「眼の落ち窪んだ、猫背の何んとなく見すばらしい老人」で、「つり上がった口元、それを囲んだ深いしわ」は「下品な印象」を「彼」に与える。草稿33の1の「祖父モリの爺のやうな奴」を具体化した表現である。

こうして「謙作」だけが「父」の家から一人だけ切り離されて、祖父の家へ移り住んだのが、「中根岸の或る横町の奥にある小さい古家」で、「総てが貧棒臭く下品」な住まいだった。そこに「お栄」という二十三、四の女がいた。「謙作」は、「子供ながらに面白く」なかった。「他の同胞が皆家に残つて居る」のに「不公平」に思えた。しかし、こうしたことは、「これからの生涯にも度々起こりさうだと云ふ漠然とした予感」がする。「生れ附きひがまねばならぬ境遇に置かれた」、「不義の児」ゆえの宿命をこのように描く。

第一章の後半は、「父」と「母」について、つけ足しのように、「父」が「常に常に冷めたかつた」こと、「母」は「邪見」で、母に「事々に叱られた」こと、しかし、「謙作」は「心から母を慕ひ愛してゐた」こと

が記される。

私は「つけ足しのように」といった。それは、前半と後半では、表現の性質がまるで異なるからである。前半の表現が具体的に、描写的であるだけに、後半の概括的な抽象的な表現が気になるのだ。「父」と「母」については、第二章以下に譲る、ひとまず紹介しておくといった姿勢である。それは、執筆の姿勢に、『謙作の追憶』のあとに展開する作品の主要な登場人物を紹介し、総括的に、舞台を設定する意図から出たものと理解する。つまり、第一章は、まさに「序」である。『謙作の追憶』の序であるとともに、あとに続く作品の序でもある。

第一章を受けて具体的に中根岸の生活を描いたのが、第四章である。草稿26にも、草稿33にもメモはない。「祖父」の家は、「中根岸の或る横町の奥にある小さい古家」と表現した。「或る横町の奥」「小さい古家」という描写で明らかかなように、薄暗い、貧しい、古ぼけた印象を読者は持つ。そこで展開される生活は、「総てが自堕落」ということばに集約されるだろう。この節に点綴することばは、「楊子をくわへて銭湯」「寝間着姿で朝飯」を初めとして、下町の風景である。登場人物の中には、放蕩者、寄席芸人がおり、「下品な皮肉」がとび、「祖父」の「下品な趣味」が描かれる。この章でのキー・ワードは「お栄」であり、その描写であろう。特に、「お栄」に抱き締められて快感を覚えたことと、結末に記される、

彼は祖父を仕舞ひまで好きになれなかつた。然しお栄は段々好きになつて行つた。

という表現は、草稿33の2の「妾に恋する」を意識しての表現、のちの作品の伏線である。

また、「祖父」の「下品な趣味」を記す次の表現も注目される。

月々困らぬだけの金は父から来てゐたのである。それに祖父はガラクタ道具の売り買ひをしたり、ガラクタ道具屋の競売に家を貸して席料を取つたりした。もうけづく以上祖父の下品な趣味のやうにも思へた。

「月々困らぬだけの金は父から来てゐた」が、草稿33の4「月々祖父は父から金を貰つてゐる」を受けている点に注目しておきたい。草稿33の段階で、すでに人物像について、具体的なイメージを描いていたことを思わせる。⁽¹⁾

これら書き下ろしの三章によつて、作品空間を設定した。母が死に、突然現れた祖父の家に他の同胞と別れて移され、祖父の妾と三人で生活するという運命が六歳の時に急に訪れた。それは、「母と祖父との不義の兇」ゆえであつたという設定である。強調されているのは、「貧乏臭く」「下品」で「自墮落」な生活であり、「謙作」が抱く「不公平」感である。しかし、幼い「謙作」には、なにゆえこのようなことが起つたかは分からない。ここに「長篇」の方向は、具体化され、成つたといつてもよいだろう。

〔注〕

(1) 『続創作余談』に「当時我孫子で自家に出入りしてゐた植木の親爺をモデルにした。昔は所謂好男子であつたらうといふやうな老人だつた。その為め身を持ちくづし、今は息子に使はれてゐる。さういふ意気地ない老人、——私はこの老人を嫌ひだつた——それを頭に置いて書いた」とある。「祖父」の像の設定には、身内の祖父と重ならないように配慮する必要があり、草稿33の1に「祖父モリの爺のやうな奴」と明記している。出入りしている身近な人間にその具体像を求めることによつて、人物をリアルに描くことにしたのであろう。「月々祖父は父から金を貰つてゐる」というメモも、「身を持ちくづし、今は息子に使はれてゐる」「モリの爺」の実態から来ているのかもしれない。

— (3) —

次に、草稿に基づいて作品化した章、第二、第三、第五の章を取り上げる。

第二、第三章は、草稿1によつたものと思われる。草稿1は「幼少年時代の記憶にさかのぼって展開されていく回想形式の自伝小説とみられる」⁽¹⁾もので、「大正元年一月下旬から二月上旬にかけての執筆」⁽²⁾と推定されているものである。三七の断章から成るうちの二つが採られた。草稿1と作品との比較を通して、執筆姿勢を追つてみる。

第二章のもとになつた草稿1は次のようなものである。

或日自分は隣家の物置きに掛けてあつた櫓子から屋根へ登つて見た。二軒続きの長屋になつてゐたから棟伝ひに自家の屋根へ来た。自分は多分初めてそんな高い所へ登つたのだ。間もなく祖母が庭へ飛んで出て来た。其気配で自分はこれは怒られるぞと思つた。所がどうしたのか祖母は気配に似ない優しい調子で「其所でジツとしておいで」と云つた。祖母が見張つてゐるので自分は逃げる事も出来なかつた。間も誰れか屋根へ登つて来た。案の定降りると自分はヒドク怒られた。

『謙作の追憶』のストーリーと、草稿1の内容とは異同はない。作品との第一の違いは、「自分」を「彼」に、「祖母」を「母」に置換していることである。草稿1では、志賀の実生活を反映して、「家族では、祖父、祖母、母、叔父に比べて父にまつわる話がない」⁽⁴⁾。母に関しては、母の寢床に深く入つて行つて抓られた事件⁽³⁾（「寢床事件」と呼ぼう）、母の実家に連れていかれて、家に帰る時、寝ていた自分の腕を引っ張つて脱臼させた事件、それに母の落とした物干し竿に当たつた犬が狂犬になつた事件の二つがあるが、このうち「寢床事件」は、のちに現行『暗夜行路』（第二の三、七）に取り込まれるが、他の二つは作品には取り入れてはいない。母の思い出ではなく、祖母の思い出が取り入れられている。「十三で実母を失つた私は其以前からも祖母だけの手だけで育てられた」（「祖母の為に」）、病床に伏した時「自分は自分の一切の世話を祖母以外の人には誰にもさせなかつた」（草稿1）というのが志賀自身の生活の実態であつてみれば、もっとも親近していたのは、母で

はなく、祖母であり、祖母が実質的には母だった。母の思い出を取り上げたくとも、適当なものになかったわけである。

また、草稿1では記憶している出来事そのまま記したデッサンに過ぎないのに対し、作品はそれを肉付けして、情景を具体化し、そのおりの行動を通しての心理の動きを表現していることである。このため、作品は、この草稿の五倍以上の量に引き伸ばされている。たとえば、草稿の「或日」は、「四つか五つか忘れた。が、兎も角秋の夕方の事だった。彼は人々が夕餉の仕度で忙しく働いてある隙に……」と季節、時刻、「彼」の年齢などを明示し、さらに「西の空が美しく夕映えてゐる。鳥が忙しく飛んでゐる」と風景を表現することで、その時間の具体的なイメージを読者に植えつける表現となっている。「間もなく祖母が庭へ飛んで出て来た。その気配で……」という草稿1に対して「気配」のただことでない、緊迫した「母」の気持ちをも、「謙作」への話し掛け、「母の眼は少し上がつて」「恐怖から泣きさうな表情」といった表情の描写で描き出す。そして、草稿1は「案の定降りると自分はヒドク怒られた」と締め括るのだが、作品は、その末尾に、

案の定彼は母から烈しく打たれた。母は亢奮から泣き出した。

母に死なれてからは此記憶は急にハッキリして来た。後年もこれを憶ふ度、いつも彼は涙を誘はれた。何んといつても母だけは本統に自分を愛してくれた、彼は左う思ふ。

と表現する。「ヒドク怒」るでは済まされない、「母」の「亢奮」した状態、それは「烈しく打ち」「泣く」という異常ともいえる行動で表現される。「不義を犯した『母』の変形した愛の姿⁽⁵⁾」である。その上で、「後年」になつてからの「彼」の「母」への思いが記されて、この断章は締め括られる。

第三章の「羊羹事件」の場合も、草稿1の表現に沿った内容である。戸棚にしまった羊羹を欲しがって駄々をこねた「謙作」が羊羹を口に突っ込まれるという筋には、変わりがない。しかし、草稿1の表現と大きく違

うのは、この出来事に「父」を挟んだことと、「祖母」を「母」に変えたことである。草稿1は「或日祖母が戸棚に到来物のようかんを仕舞ふ所を見て、自分はそれを食ひたいとねだれ出した」と書き出す。作品は、草稿1には登場しない「父」を登場させる。

其所に父が帰つて来た。父は黙つて、袂から菓子紙包みを出して茶筆筒の上に置いて出て行つた。彼は寝た儘、ジロジロとそれを見てゐた。／父が又入つて来た。そして今度は其紙包みを戸棚の奥へ仕舞ひ込んで出て行つた。／謙作はむつとした。気分が急に暗くなつた。

こうして「謙作」はこの「父」の、わざわざ戻つて来て「紙包みを戸棚の奥へ仕舞ひ込」む行為がきつかけとなつて、「我儘な気持」が高じ、「泣きたいやうな、怒りたいやうな」気持ちからお菓子を欲しがる。「母」はそれに応じない。挙げ句の果てに「母」は、「父」の持つて来たお菓子ではなく、羊羹を「謙作」の口に無理に押し込む。

亢奮から、母は急に泣き出した。少時して彼も烈しく泣き出した。と作品を締め括る。『謙作の追憶』には、「父」の行為に対する「謙作」の激しい嫌悪の情が描かれ、「謙作」にとっては不可解な「母」の行為が描かれ、家における「母」の微妙な立場が表出される。不義を犯した「母」とそれに対する「父」の関係をたくみに表出している。

第五章は「父」との相撲の事件である。草稿26に「父との角力」とあり、草稿33の3に「祖父は父に妙に気がねをしてゐる」、6に「父と角力をとつて本気になつた経験」、7に「父は妙に彼に冷淡」と記した、『謙作の追憶』の眼目となる事件である。また、『謙作の追憶』の相撲事件の表現は、未定稿128「ハムレットの日記」、草稿27「慧子の死まで」の相撲の場面とほぼ同じである。未定稿128、草稿27をもとにして作品化したものと思われる。

志賀家では、父、志賀の兄弟とで相撲をとることがしばしばあったようである。ノート10には「父、直三と角力をとる弱ける」「自分と直三と相撲をとる」というメモがある。『続創作余談』では、「父と角力をとつて、負けて非常に口惜しく感じた経験がある」と記されている。相撲の事件も志賀の実体験を素材としたものである。

さて、未定稿128「ハムレットの日記」は、「大正元年から二年頃の執筆⁽⁶⁾」と推定されるものだが、ハムレットは、「自分は若しかしたら叔父の子ではないかと思ふ」「父は殺されたのだ」ということを考え、「叔父」今の今までの生活を手繰る。そのなかに「叔父」と相撲をとつたことが記される。この相撲の場面は、『謙作の追憶』とほぼ同様であり、原形といつてもよい。自分は「叔父」と「母」の間にできた不義の子ではないか、とした点、「叔父の遺伝のやうな気がする」、結末の「叔父が亡父の死の時、余りに事務的だつた事を思ひ出す」という表現は注目すべきものである。

草稿27「慧子の死まで」（大正五年七月以降、六年八月以前の間）に執筆と推定される⁽⁷⁾では、それが「父」と相撲をとる場面に置き換えられ、未定稿128の相撲の場面同様の表現がされる。「叔父が亡父の死の時、余りに事務的だつた事を思ひ出す」という未定稿128結末同様、草稿27では結末を次のように表現する。

祖父が泣いた。然し父は泣かなかつた。(略)自分は少しも泣かなかつた父を妙に思つた。

未定稿128、草稿27の結末の表現は、ノート12に「○父の子でないと思ふ」としてその理由を八カ条あげている、その3に「実母の死の時、祖父泣く」とある。つまり、これら二つの相撲事件の表現には、「父の子でないと思ふ」こと、「叔父の遺伝のやうな気がする」という思いを背後に持っていることを意味している。

『謙作の追憶』は、「謙作」が根岸の家へ移つて半年後、本郷の「父」の家を「祖父」と訪問した時のこととして書き始める。「父」だけが家にいた。「父」は、「珍しく機嫌がよ」く、「いつにない愛想らしい事」をいい、「角力をとらうか」といった。「謙作」は「顔一ぱいに嬉しさを現はして喜んだ」。「父」との相撲に「彼は体全

体で嬉れしがった」ところが、「父」は負けてくれるところか、降参しない「謙作」を組み敷いた上、帯で手足を縛る。「謙作」は動けなくなる。

彼は全く親しみを失った冷めた眼で父の顔を見た。父は不意の烈しい運動から青みを帯びた一種殺氣立つた顔つきをして居た。そして父は彼を其儘にして机の方に向いて了つた。／＼彼は急に父が憎らしくなつた。息を切つて、深い呼吸をしてゐる、父の幅広い、その癖なで肩の肩を見るから憎々しかつた。

この相撲の場面の描写は、未定稿128「ハムレットの日記」、草稿27「慧子の死まで」とほぼ同じである。ただ、未定稿128、草稿27にあつた結末の「祖父が泣いた。然し父は泣かなかつた。(略)自分は少しも泣かなかつた父を妙に思つた」に相当する表現は取り入れていない。その代わりに、

祖父と女中とが入つて来た。父は具合悪さうな笑ひをしながら、説明した。祖父は誰れよりも殊更に声高く笑つた。

という、二つの稿にはない表現で、「祖父」と「父」との微妙な関係を描き出している。

すなわち、『謙作の追憶』は、「父」の冷たい仕打ちの底に潜む不義の子謙作への憎悪、「祖父」のその事件に関与せず、笑いでごまかす、「父」への微妙な立場を描いた作品となつている。

これら三つのエピソードの素材は、すべて志賀の体験に基づくものであつた。そのエピソードの骨格をそのまま生かし、描写を細かくした。共通しているのは、末尾に付加したわずかな表現で、登場人物の微妙な感情を表出したことである。「母」と子の関係、「母」の家庭における位置、「父」と「母」、そして「父」と「祖父」の關係を読み取らせる仕組みなのだ。この表現によつて、心理や背景を伴わぬ、単なる記憶、出来事であつたものが、色に染め抜かれることになる。志賀のことばを借りていえば、「祖父の子ではないかしら」という想像をした時、「かう云ふ記憶」つまり、草稿1に記したような記憶が、「まつたく別な意味をもつて私に甦つて

来た」、その「別な意味」で頭に描いたものとなる。こうして、志賀の体験が、「謙作」のそれに移行した。このことを別の観点にたつて見るならば、『謙作の追憶』のもつ意義は、第一に「不義の児」仮構による作品世界の構想が具体化できる基盤を形成し得たということ、第二に志賀自身の体験を作品に転化する可能性を見出だし得たことにあるだろう。今まで書いてきた草稿類を生かす道を見出だしたわけである。

〔注〕

- (1) 紅野敏郎「後記」(岩波書店『志賀直哉全集六』、昭和四八年八月) 三六八頁。
- (2) (1)と同じ、三七〇頁。
- (3) 一般には三八の断章とされているが、それは誤りと考える。
- (4) (1)と同じ、三七〇頁。
- (5) 紅野敏郎「鑑賞日本現代文学⑦」『志賀直哉』(角川書店、昭和五六年五月) 二三四頁。
- (6) 紅野敏郎「後記」(岩波書店『志賀直哉全集九』、昭和四九年三月) 七五八頁。
- (7) 栗林秀雄「暗夜行路」草稿の検討」(一冊の講座志賀直哉)所収、有精堂、昭和五七年一〇月) 二二八頁。

— (4) —

『謙作の追憶』について、町田栄氏は⁽¹⁾

かりに、「不義の児」という仮構の軸を取りはずしてみると、(略)各種のプロットは父との確執を語り、故生母への哀婉の思慕を吐露する点で、自身の生い立ちを述べる断章群である。(略)同じ母胎から二系統に訣別したのである。

と『謙作の追憶』と『或る男と其姉の死』とが近しい関係にあることを指摘している。的確な指摘である。

『謙作の追憶』の前書き、つまり「不義の児」という仮構がなければ、「謙作」の「父」への憎悪を語る断章群として読まれる性格の作品となつたであろう。ここに『謙作の追憶』の見落としできぬ側面がある。

先に私は『謙作の追憶』のあとに展開するだろう作品と書いた。『謙作の追憶』の第一章の展開の仕方を見れば、明らかに第二章以下の展開とは異質である。第一章を受けるだけのものが、第六章にあるのか。

先には触れなかつた第六章について、紅野敏郎氏は、

末尾に兄弟たちが登場し、ともに楽しげに、快活に、しかし残酷な遊びをしている、とくに「兄」がある役割を演じている風景を書きこんだのは、短編小説としての起承転結の骨法、また志賀流の不快から快への骨法としては理になつた場面である。

と評価しているが、この評価は「短編小説としての」ものである。志賀自身、「新潮の方は長篇の一部なので尻切れとんぼなのは自分でも氣になつてゐた」(大正九年一月一四日付け武者小路実篤宛書簡)と記している。執筆の姿勢としては、「長篇の一部」として書いていたことを示すだろう。あとに展開するものが示されなければ、あのままでは「尻切れとんぼ」だということである。

私は、前述したように、「謙作の追憶」、少なくとも「生ひ立ち」から、「長篇」は取り掛かつていたと推定した。そして、その稿は、草稿33の線に沿つたものではなかつたのかと思われる。草稿33のメモが、『謙作の追憶』に、かなりの部分が生かされているからである。先に引用した草稿33の続きの一部を書き抜いてみる。

祖父は彼の修学旅行の時死ぬ(兄が遺言をきいてゐる)／(真実を若しい、機会があつたら話せといふ事だつた。)／(兄は然しそれをいはずなかつた、妾がいつか話す)(略)／彼は父に財産を要求した、／彼は桂六といふいふ弟の名をつけた時変に思つた、／彼は一種の不安を感じた、その不安が彼に彼の父の子としての権利を主張させた、彼は父からの証拠が見たかつた、／彼は素人下宿の娘と結婚した、／生活が苦しくなつた、

要求した。父はそれを入れなかつた、／祖父の金だけやらうと云つた、／彼は独り創作のために尾の道に
 いった、

草稿33の、現『暗夜行路』第一に相当する部分だけを書き抜いたのだが、「真実」（「不義の子」とは明白に書いてないが、そのように読める）が分からず、「父」との対応を通じて、「真実」を明らかにしようとする、主人公の積極的な行動がメモされている。志賀の日常生活における父子関係に、より近い内容である。父子の不和が中心の問題となる可能性が高い。その結果、「謙作」の「父」への憎悪が書かれることにもなるだろう。

しかし、そこで和解成立の後に、再び父との不和というテーマを取り上げることに躊躇した。このことが、「白樺」に予告まで載っていないながら、発表されずじまいに終わったのではなかつたのか。『謙作の追憶』が「憐れな男」より遅れて発表することになつたのではなかつたか。

和解が成立した以上、その不和を描くわけにはいかない。その打開策として、『或る男、其姉の死』を生み出した。『或る男、其姉の死』を書くことによって、草稿33の線での作品制作のプランは消えた。

和解してみれば「時任謙作」といふ小説に対する私の気持は変化して来た。ことに父との不和を「或る男、其姉の死」といふ弟の立場でそれを見るといふ、比較的公平に批判できる形で書いて了ふと、「時任謙作」を今更書き続けなければならぬといふ気持が段々なくなつて来た。

という『続創作余談』の説明は、その間の事情を説明しているように思われる。

『謙作の追憶』と『或る男、其姉の死』とは、同時に並行して発表された。わだかまつていたことを分離すること、
 「長篇」の道筋をつけたこと、「長篇」は草稿33の展開をあきらめ、それを『或る男、其姉の死』に譲つたこと、を意味しよう。つまり、『謙作の追憶』に続くものとして、父との関係を排除して、少年期、青年期を描いていく方向である。この時、幼い時からの交友を軸に展開を図ることを考えていたかもしれない。

しかし、町田栄氏が指摘するように、『謙作の追憶』は、「構想上、初出型はまことにすわりの悪い短編であ

る。文字通り、『長篇の一部分』であつた。『或る男、其姉の死』成立以後、現『暗夜行路』は、あらたに構想されなければならなかつた。その試みが、「阪口」との交友を軸とした草稿28ではなかつたか。そして後に触れることになるが、この草稿28によるプランが、現『暗夜行路』の骨格を形成し、草稿20がその「描写」の部分に生かされることになる。この時、発表された『謙作の追憶』の『暗夜行路』での位置づけは、不確定であつたように思う。町田氏は指摘する。「『暗夜行路』形成の仕遂げるべき最後の工事は『謙作の追憶』の処遇にあるだろう」、「序詞」としたのは、「窮余の一策」であり、「折衷的編成」であると。的確な指摘である。このように考えると、大阪毎日に送つた原稿には『謙作の追憶』の部分は送られてなかつた。このように推定するが、どうだろうか。この点については、次節で触れることにする。

〔注〕

- (1) 町田栄『『暗夜行路』の最前夜(承前下)』(『文学』岩波書店、昭和五〇年五月)九四頁。
- (2) 紅野敏郎『鑑賞日本現代文学⑦』『志賀直哉』(角川書店、昭和五六年五月)二三七頁。
- (3) (1)と同じ、九六頁。

— (5) —

前述したように、『暗夜行路』の「序詞(主人公の追憶)」は『謙作の追憶』をほとんどそのまま受け継いだ。しかし、「序詞(主人公の追憶)」とした時、『謙作の追憶』の前書き、六節の削除、語り手の変更をした。前書きの「時任謙作は母と祖父との不義の児であつた。然し彼はその事を二十五六になるまで知らなかつた」を削除したのは、山口幸祐氏⁽¹⁾が指摘するように、読者を長編につき合わせるだけの持続力を維持させるための必要な処置と考えられる。前書きは、『暗夜行路』の核ともいふべきものであり、主人公がこの秘密を知り得ぬと

ところで、苦惱し、彷徨する。そしてそのなぞを読者も知り得ぬゆえに、主人公と苦悩をともにすることが強いられることになる。それを狙つての削除である。また、最後の第六節の削除は、登場人物を絞り、場面としての完結性を高める意図からと考えられる。問題なのは、第三人称から第一人称への変更であるが、この節では、まず、『謙作の追憶』の改訂の時期を考えていくことにする。

この改訂は、いつなされたのか。「新潮」(大9・12)のアンケートに応えた、

「謙作の追憶」は今書きつつある長篇の一部分として先きに書いたものですが、長篇の調子と少し異ふので「主人公の追憶」として序曲のやうに一番先きにつける事にしました。

がある。この文章は大正九年一月一日以降、二〇日前後の頃までに書かれたものと推定する。というのは、大正十一年三月号「新潮」に寄せた、志賀の「唇が寒い——福士幸次郎君に——」の原稿の場合、二月二〇日に執筆している。そして、二月二〇日の日記に「福士への文章、新潮へ瀧井持つて行つてくれる筈」とある。郵便によらず、直接届けなければならなかったことを考えてみると、当時の「新潮」は二〇日が原稿締切りの限度だったように思われるからである。

ところで、町田栄氏は、『謙作の追憶』の改訂は二段階を経ていることを明らかにしている。第一段階は、作品集『寿々』収載の『謙作の追憶』である。町田氏は次のようにいう。

「新潮」初出のそれを現行「序詞(主人公の追憶)」の型に削除・改訂している。が、まだ一点だけ、主人公「私・自分」が「謙作」と「彼」にとどまっている。そして作品集には「(大正九年十一月)」の時点と付記されている。

そしてさらに、

それは改訂の一段階と認められよう。(略) 再度の改訂時点は第一回のその直後、同月内である。滝井

孝作によって、「改造」誌に『暗夜行路』連載が決まったからであろう。(略) 主人公「時任謙作」つまり「私」の著作物に構想したのである。人称変更はそのための必要措置である。

と指摘している。(3) 町田氏は、第一段階の改訂を『改造』誌に『暗夜行路』連載が決まった以前と見ているようだが、それは決まった直後の改訂だったのではないか。そして『謙作の追憶』は「長篇の調子と少し異ふので」どうしたものか検討の末、第二の改訂を施したのではないか。「長篇」の一部を考えると、「長篇の調子と少し異ふ」と思つての改訂である。「長篇の調子と少し異ふ」というのは、三好行雄氏(4)がいう「回想性と同時性の時間の落差」と私は理解している。このように考えると、第二回目の改訂がなつたのは、一月も二〇日に近い時点ではなかつたかと思ふのである。

また、志賀の「長篇の調子と少し異ふ」という表現から、すでに「長篇」の一部は存在している、書き上げであることになる。それは、「大阪毎日」に送つた原稿である。このことはまた、「大阪毎日」に送つた原稿には、『謙作の追憶』は含まれていなかった、作品の冒頭は、草稿28の「謙作の阪口に対する……」を踏まえた「時任謙作の阪口に対する……」から始まっていたと推定できる。

以上のことを整理すると、大正九年一〇月七日、「大阪毎日」との約束を破棄し、送つてあつた原稿は手元に戻つた。「折角乗気でやつてゐた仕事に差当り出すところがなくなり、一寸気ぬけの形となつた」(『暗夜行路』覚え書)とところに「改造」掲載が決まつた。一月一五日のことである。「長篇」の一部として、すでに書き、発表してあつた『謙作の追憶』を取り込むことをまず考え、手を入れた。第一回の改訂である。しかし、「長篇の調子と少し異ふ」ということが気になり、第二回目の改訂をした。そして『主人公の追憶』として序曲のやうに一番先き(5)につける事にした。それは一月二〇日前後のことである。というような経過をたどつたと推定するのである。

このように経緯を推定してみると、『謙作の追憶』の扱いに苦慮しつつも、なんとかして『謙作の追憶』を

生かし、作品に組み入れたいとする思いが伝わってくる。主人公が「生れ付きひがまねばならぬ境遇」であったことを、最初に伝えたいという意図が読み取れる。と同時に志賀自身の「自分の幼時から現在までの自伝的なもの」を書こうとする考えが、そこには潜んでいるようにも思える。

〔注〕

- (1) 山口幸祐『「暗夜行路」評注(一)』(「富山大学人文学部紀要」13、一九八八年二月)二七三頁。
- (2) 町田栄『「暗夜行路」の最前夜』(「文学」岩波書店、昭和四八年五月)五三頁。
- (3) 町田栄『「暗夜行路」の最前夜(承前上)』(「文学」岩波書店、昭和五〇年五月)九六頁。
- (4) 三好行雄『仮構のへ私』(「作品論の試み」所収、筑摩書房、一九九三年二月)五九頁。

一—(6)

さて、「改造」に発表された「序詞(主人公の追憶)」は、『謙作の追憶』を第三人称から第一人称に変え、ごく一部の表現の修正を施した。その実際は次のようなものである。

○『謙作の追憶』

謙作が自分に祖父のある事を知ったのは、彼の母が死んで二か月程経つて、不意に祖父が彼の前に現はれて来た、その時であった。其時彼は六歳であった。

○「序詞(主人公の追憶)」

私が自分に祖父のある事を知ったのは、私の母が死んで二ヶ月程経つて、不意に祖父が私の前に現はれて来た、その時であった。私は六歳であった。

「謙作」あるいは「彼」を「私」に変えただけで、ほとんどそのまま『謙作の追憶』を生かしている。この

ことは何を意味しているか。「謙作」は容易に「私」と変えることができる。言い換えれば、第三人称は容易に第一人称に変えることのできる性質のものだということである。『謙作の追憶』はそういうものとして書かれていたということである。篠田浩一郎氏は、この三人称から一人称への変換について、「二つの形式はむしろ対立的なもので」「驚くべき」こととしている。「一般に三人称の小説は客観的で」「主人公は単数または複数の他の登場人物の眼を通して描きだされ」「これに対して一人称小説は、自伝的であり、主人公の内部を描き、外部は主人公の視覚を通して語られる」もので、「常識的にはこの二つの形式はむしろ対立的なものである」と考えるからである。この「常識的」でないことを敢えて行うことを可能にしているところに、この作品『謙作の追憶』、ひいては『暗夜行路』の性格がある。

ところで、一人称で書くか、三人称で書くかという問題は、根が深い。草稿13に「前年の丁度今頃重見に対し、『凶行』を空想した程怒つた」という、武者小路実篤とのやり取りがあった。「来年一ツパイは雑誌の仕事を全く離れて仕事をしたい」、「こんな事をいひ出したのは断るまでもなく一ト月バカリ前に君から不快と不安を与へられたからで」(明治四四年二月三日付)という武者小路実篤宛の書簡下書きが残っている。そのやりとりを草稿13は次のように表現している。(ここでいう重見は武者小路実篤、順吉は志賀直哉と解してよからう。)

順吉は「もう少し客観的な観方がしてあると尚よかつたかも知れない」といつた。其時重見は「そのないところがいいんだと思ふんだ」といつた。(略)「イヒ・ロマンが、もつとツツト直接に感情でも感覚でもそのまま生きた人間が発表する時と同じやうに発表される、左ういふ芸術が起つていいと思ふんだ」(略)「僕は又とんどん主観で書いていくし、(略)だから露骨にいふと僕は君の書く物には興味がないんだ」

(草稿13)

順吉は「客観的な」表現を考えているのに対し、重見は「イヒ・ロマン」による「直接に感情でも感覚でも

そのまま生きた」作品をよしとする。その立場から、「僕は君の書く物には興味がない」という。

明治四三年のノートと考えられるノート7に「イヒロマンに於ける主観」というメモがある。その中で次のように記している。

イヒロマンには、其「I」が作者其人であるばあいと、それが単に其小説の主人公である場合がある。

此二つの場合を又二つに分ける事が出来る。前の「I」が、作者其人である場合、純粹に自分を自分として、ムキダシに書くのと、それを時に自ら批評を加えつつ書く場合とがある、吾々日常の生活にあつても、此二つの事がある。

として、「I」を単に其小説の主人公である場合を分類し、客観を自然派、中間に夏目漱石、主観に重見を配し、重見は「三人称で書かれたる「I」に近し」としている。また明治四五年あるいは大正二年のノート12には、三人称でも何所までもイヒロマンの書き方でなければいけない？

というメモがある。一人称で書き進めるか、三人称で書くかは、志賀にとつての当時の関心事であつたことが分かる。

平岡篤頼氏は、この点について、

実際、本全集第六巻に収録された諸種の草稿を見ても、作者が一人称と三人称の間で迷い、三人称の場合にも「順吉」「俊行」「信行」「高行」などの名前の間で迷つてゐることが如実に見て取れる。そして草稿21、29、31などでは、聞書形式を試み、話者と主人公とを完全に別人として設定しようとしている。と述べている。そして、平岡篤頼氏は、

「彼」であつてしかも「自分」でもあり、それでいて完全に三人称でもなければ一人称でもない「時任謙作」なる主人公を発見した。

とした。

また、松井竜五氏は『暗夜行路』に至るまでの志賀文学の歩みを「『大津順吉』の主人公の心理にびたりと密着した展開から、『和解』のやや余裕のある事件の描写、そして『或る男……』における第三人称による客観描写の試みに到る」過程ととらえ、そこに「主観的な芸術」と「客観的な芸術」の問題をめぐつての模索、その投影を見ている。

このように、第一人称によるか、第三人称によるか、(あるいは、「主観的な芸術」によるか、「客観的な芸術」によるか)という問題は、創作にあたっての、当時の志賀の重要課題であつたことを知る。

では、『暗夜行路』の場合はどういう姿勢で、執筆していったのか。このことは、作品全般にわたる問題であつて、簡単に結論の出せる問題ではない。『謙作の追憶』の場合で考えてみると、志賀は『謙作の追憶』を三人称で書いたが、それは「三人称で書かれたる[Co]に近し」という姿勢で書き進めたと解する。篠田浩一郎氏の言葉を借りて説明すれば、「三人称の小説」として書かれてはいるが、「一人称小説」の特徴である「自伝的であり、主人公の内部を描き、外部は主人公の視覚を通して語られる」性質の描き方をしたということである。容易に一人称に置き換えることができたのも、そのためではないかと思うのである。

それにしても、なぜ一人称に変えなければならなかつたのか。「長篇の調子と少し異ふので」という志賀のことばから考えれば、「異ふ」ことを際立たせるところにその目的があつたと解される。また、「主人公の追憶」とし、一人称で書くことによつて、『謙作の追憶』は、主人公謙作の著作物となつた。それは以下に展開する主人公にリアリティを付与することになる。そういう効果もある。このことによつて序詞は、主情的になり、単なる回想から目撃への移行をもたらし、臨場感を増すことになる。このことが実生活をモチーフとする旧稿を虚構の描写に利用できる可能性を用意したともいえる。

そしてさらに、この問題を拡大してみれば、『謙作の追憶』の「三人称で書かれたる[Co]に近し」という表

現の仕方は、『暗夜行路』全般にわたるものではないかと考える。三好行雄氏⁽⁴⁾はかつて次のように指摘している。

「暗夜行路」は手法上の特色として、謙作を視点人物とする一元描写によってほぼ統一されている。小説はつねに謙作とともに動き、謙作以外の登場人物は謙作によって見られ、想像され、判断された間接描写で、いわば謙作の心象に影を落としたかたちでだけ、その心理と行動を明らかにする。(略)徹底した一元描写なのである。「暗夜行路」は手法上でも、時任謙作即志賀直哉という原則をつらぬいている。

この指摘に従えば、『暗夜行路』は、「三人称で書かれたる『古に近し』という表現の仕方でも書き進められたように思える。現段階では、私は、このように理解している。

人称の変更の問題以外で問題なのは、『暗夜行路』の「後篇第三の五」の次の表現である。

謙作は自分の事を彼方へ打明ける一つの方法として、自伝的な小説を書いてもいいと考へた。然し此計画は結局此長篇の序詞に「主人公の追憶」として掲げられた部分だけで中止された。

これによれば、不義の子である事実が判明した後、謙作によって「序詞」は書かれたことになる。自分是不義の子である、それを知らずにいたが、知ってみると、こんなおかしなことが記憶にあるというのである。『謙作の追憶』を大幅な書き換えを要せず、「主人公の追憶」となったのも、『謙作の追憶』に付した前書きと同様の趣旨での執筆だったからである。また、「謙作」が「自分の事を彼方へ打明ける」ために書いたとなれば、第三人称から第一人称に書き換える必要が生じたのである。という理解もできるのだが、志賀が当初から「後篇第三の五」で掲げるような意図を持っていたかどうかは疑問である。「後篇」の具体的な展開、その細部までは、考えてはいなかったと解する。「前編」を書き上げた後での「序詞」の一種の合理化、意味づけのようには思える。このように理解すると、志賀は、「序詞(主人公の追憶)」の位置づけに、この段になっても多少

の疑念を抱いていたように思えてくる。

ところで、「後篇第三の五」の表現で興味があるのは、「主人公の追憶」として掲げられた部分だけで中止という表現である。先に触れた大正七年七月以降の志賀の「長篇」制作の実際を表現しているように思えるのである。このことを重視すれば、「実生活上の事実の存在」を仮定する読みに誘われる。今後の課題としたい。

〔注〕

- (1) 篠田浩一郎『小説はいかに書かれたか』(岩波書店、一九八二年五月) 五六頁。
- (2) 平岡篤頼『暗夜行路』の作者』(岩波書店『志賀直哉全集』月報13、昭和四九年七月)。
- (3) 松井竜五『実験工房としての『暗夜行路』』(『暗夜行路を読む』所収、新曜社、一九九六年八月) 三〇三頁。
- (4) 三好行雄『仮構のへ私』(『作品論の試み』所収、筑摩書房、一九九三年二月) 九六、九七頁。

一一一(1)

『暗夜行路』第五章は、所謂「愛子事件」である。主人公が出生の秘密を知らぬために味わった不幸な出来事である。この節では、この虚構の生成過程、事件とその意味を中心に考えてみる。

愛子が最初に登場するのは、『憐れな男』(大正八年四月、「中央公論」)である。『暗夜行路』が構想の段階から作品発表へと、その第一歩を印した作品である。主人公の名前は、ここで初めて「時任謙作」とされる。

愛子のことは、草稿33では、全く記されていないかった。この『憐れな男』制作の段階で、不義の子仮構を支える一つとして、愛子は創出したものと考えられる。まず、愛子が登場する場面を見ておく。

主人公謙作は、大森の家で、横須賀の兄を待ち受けていたが、一日目も来なかった。「屹度素通りをして本

郷の家へ行つたのだ」と思うと「侮辱されたやうに腹立たしさを感じ」た。その後、次の表現がくる。

生れ附きひがまねばならぬ境遇に置かれた上に、二年程前、愛子との事で、それがまるで爪の掛けようもない変な失敗に終つてからは彼は総ての人が自分に悪意を持つて居るやうに感じられて仕方なくなつた。

『憐れな男』で、愛子事件に触れているのは、この箇所のみである。自分が、ひがみ、ミジメな思いをする、その発端に、「生れ附きひがまねばならぬ境遇」と「愛子との事」があるといふのである。しかし、「生れ附きひがまねばならぬ境遇」とはどういう境遇なのか、「愛子との事」で何があつたのか、具体的には、何も表現されていない。ただ、「変な失敗」とのみ記されている。この事件で「総ての人が自分に悪意を持つて居る」、「自分の背後には恐ろしい、醜い顔をした亡霊が何時も立つて居る」という思いだけが植えつけられたと記す。これから展開する『暗夜行路』の布石をした程度の「生れ附きひがまねばならぬ境遇」、「愛子との事」の扱ひである。

なお、この箇所は、後に、『暗夜行路』廿六、前編の末尾の章に繰り込まれた。その際、大幅に手を入れ、愛子に触れる表現は消え、次のようになつた。

彼は前から総ての人が自分に悪意を持つてゐる、かう感ずることがよくあつた。それは然し、本統のひがみで何の根拠もないものと打ち消してゐたのだが、今自分の出生を知り、それを若し却つて皆が前から知つてゐたとしたら、皆は自分の背後に何時も何か醜い亡霊を見、それに顔を背向ける気持を持つてゐたのではなからうか、左う今更に彼には想ひ起こされるのであつた。

「自分の出生」の秘密、「愛子との事」がすでに明らかになつた後へ、『憐れな男』を繰り込んだことからの表現の改訂である。この点から見ると、『憐れな男』は、「生れ附きひがまねばならぬ境遇」、「愛子との事」の明らかになつていない時点、草稿33の構想でいえば、主人公が「尾の道」へ出かける前の話として描かれていたことになる。

次に「愛子」が出てくるのが草稿28である。大正九年四月以降に執筆されたと推定されている。主人公「謙作」は、「自身の境遇上、他人の愛に飢えて居た」人物として登場する。「阪口」との交遊を軸に、幼い頃から高等学校、大学と時間を追って表現していく。その草稿の末尾、「謙作」が大学を卒業したところで、「愛子との事」がでてくる。「憐れな男」よりは、出来事は具体化している。

謙作は比較的地道に大学をやつて行つた。そして、それを卒業した時に彼は一人ぎめにきめて居た恋人の愛子に結婚を申込んだが、断はられて了つた。(略)万々一にも断はられる事はないと信じ切つて居た彼は甚く打ち砕かれた。彼は愛子に対しそれ程に熱烈な愛情を持つて居たわけではなかつた。彼は誰にも打明けなかつたし、勿論愛子の方では何も知らなかつたのである。只彼は一人左う云ふ予定を作つて居た。(略)愛子の家では彼を断はると直ぐ、神戸の或る会社員の所へ愛子を嫁入らして了つた。謙作は二の矢がつげなかつた。(略)此事は彼を一時弱らしたが、彼はそれで、自身の仕事に対する執着を一層強くした。(略)彼は愛子との幼い時からの追憶から自分の結婚の申込を断られるまでを小説に書かうと思つた。然し段々書いて行く内になぜ自分が左う簡単に断はれたのか解からなくなつた。彼は百枚近く書いて、到頭行きづまつて了つた。

ここで草稿28は終わる。『暗夜行路』の五章は、この草稿28をほとんどそのまま取り込み、それを肉づけしたものである。主人公「謙作」が試みた「愛子との幼い時からの追憶から自分の結婚の申込を断られるまでを小説に」書こうとした、その作品が第五章だと見ることも可能だ。ただ異なるのは、草稿28では、「愛子との事」で、「甚く打ち砕かれた」とはするものの、それは「一時弱らした」程度で、「自身の仕事」、つまり、創作の仕事に懸命に向かうことによつて、切り抜けようとしているのに対して、第五章は、後述するように、深刻な打撃を受け、対人関係がスムーズに運ばないくらいに傷跡を残すものとしてある点である。しかし、このことは、草稿28は「一」しかなく、冒頭の、「阪口」とのことに端を發した「自分の事々に裏切られていく運

命を思ふ」に対応する表現が見当たらないところから推定すると、「愛子との事」で描きたかったのは、「事々に裏切られていく」ことの一つだったと思われ、草稿28の「愛子との事」についての表現は、はしょってしまった結果で、事件のあらましを記すだけのメモになってしまったためかと思われる。

〔注〕

(1) 「横須賀の兄」は後に「鎌倉の兄」に変更、より志賀の実生活の「四つ上の叔父直方」に近づけた。しかし、阿川弘之氏は「多少似てゐる」が「モデル無し」としている。「本郷の家」「大森の家」は、ともに『暗夜行路』で、そのまま設定されている。「謙作」が作品に登場した当初、「赤坂福吉町」(第二章)であったこととこの「大森の家」としたこととどのような関係、考えがあつたのだろうか。『憐れな男』は、最初から作品の末尾に設定する予定であつたか。

(2) 紅野敏郎「後記」(岩波書店『志賀直哉全集六』、昭和四八年八月)四二二頁。

一一(2)

これらの試みを経て、第五章は書かれた。独立した短編小説としても読める、一種の粹小説である。すなわち、「二度目に登喜子と会ふ前と後では不思議な程に謙作の気持は變つてゐた」と書き出され、それに続けて、彼は愛子との事で、かう云ふ事には変に自信がなくなつて居た。そして、この自信のなさが、知らず知らず此落ち着きに彼を満足させようとして居るらしかつた。或る彼はもつと突き進みたがつて居る。然し他の彼がそれを怖れた。愛子との事で受けた彼の傷手はそれ程未だ生々しかつた。

と、「愛子との事」を持ち出す。「登喜子」にさらに接近し、関係を深めようとするのだが、相手に裏切られることを恐れて、ためらつてしまうことが記される。「謙作」はそうした自分を「愛子との事で受けた」「傷手」

によるものだとする。この第五章の冒頭を受けるように、末尾は、

新たに同じやうな失望を重ねさうな事には知らず知らず、心が用心深くなつてゐた。寧ろ臆病になつて居た。／＼として登喜子との事がそれであつた。彼は自分に盛り上つて来た感情を殺す事を恐れながら、扱て近づかうとして、それが最初の氣持に全で徹しない或る落着きへ来ると、それでも尚、突き進まうと云ふ氣には如何してもなれなかつた。其処で彼の感情も一緒に或る程度に萎びてしまふ。

と、同様の趣旨の表現で締め括る。つまり、「愛子との事」がもたらしたのは、他人に対して思うままに行動できぬ、臆病な、萎縮した人間にしたといふのである。

このように、作品の進行に沿つた、現時点の出来事を枠にして、「愛子との事」を具体的に書いていく。このような構成にしたのは、「愛子との事」は、まだ、記憶の「生々し」いことであれ、過去の、回想的な要素を含む話、いつてみれば、『謙作の追憶』的なものだったからである。『謙作の追憶』も、あるいは、このような形で『暗夜行路』に繰り込むことを考えていたのかもしれない。逆に「愛子との事」は、「謙作」の書く小説の形で提示する可能性もあつただろう。しかし、志賀は、作品の進行に沿つた、現時点の出来事にはめこむ形で「愛子との事」を書く方法を選んだ。

こうして、「愛子との幼い時からの追憶から自分の結婚の申込を断られるまで」のことが書かれる。最初に「愛子の母」と「謙作の母」との関係、次いで「愛子の母」と「謙作」との関係と展開し、「愛子の母」は、「謙作」の家の世話になつてゐること、「謙作の母」と親密な関係にあつたことを伝える。幼時に「母」を失つた「謙作」は、「亡き母の面影を愛子の母に見」、牛込の「愛子」の家へよく出入りした。それは、「何よりも愛子の母に会いたかつたから」である。こうした関係にあつた以上、「謙作」の「愛子」との結婚の申込は、「万々一にも不成功に終る事はない」と思い込むのである。

「謙作」は、「愛子」とは幼い時からの知り合いであった。「愛子」に対しては、異性として意識することもなく、あつさりしていた。しかし、彼女が女学校の卒業期が近づいて結婚話が起ると、結婚申し込みを考へるようになる。「父」を通して考えた「謙作」は、本郷の「父」に相談に行く。「父」は、「今は分家して、戸主になつてゐるのだから、自身でやつてみたらいいだろう」と答える。「謙作」は、直接「愛子」の家に向く。「愛子の母」は、「謙作」の申し出に「非常に吃驚」し、「ドギマギし」、「変に冷たい調子」で、「慶太郎や、此方の親類方」にも相談の上、「本郷の方へ」返事すると答えた。「愛子」の兄「慶太郎」と直接話し合おうとするが、はぐらかされて話にならない。挙げ句の果てに、すでに結婚相手は決まつてゐると伝える。實際、三月程して「愛子」は大阪へかたづいていく。これが作品が描く「愛子事件」の概要である。話の筋は、先に記した草稿28とまったく同じといつてよい。ただ、具体化し、説明が加わつて、「謙作」の受けた傷の深さが巧みに表現されている。

この出来事の後、「謙作」が受けた「傷」を、作品は次のように記す。

謙作の心に受けた傷は案外に深かつた。それは失恋よりも、人生に対する或る失望を強ひられる点でこたえた。(略) 只一番こたえたのは愛子の母の気持であつた。日頃其好意を信じ切つて居ただけに、此結果になると、其好意とは全体如何云ふものだつたかが彼には全く解らなくなつた。断はられるまでも何か好意らしいものを見せられたら彼はまだ満足出来た。所が、それらしいものを全て見せられずに彼は突き離された。彼は不思議な気がした。

この出来事の深刻さは、「謙作」の「愛子の母」に寄せる思いが、実母への思いと重なつてゐるところにある。「謙作」は「本統の愛情は何んと云つても母より他では経験しなかつた」。その「母」が死んで、「謙作」は「亡き母の面影を愛子の母に見」いだしていた。それほど燃え立つ思いも持たずに、「愛子」との結婚を申し出したのも、「愛子」を通しての「愛子の母」を身近に置いておきたいという思いからであつたらう。兄の

「信行」の「お前はどうしても愛子さんでなければ、いけないのか」という問いに、「それは、左うちやない」と答えているのも、「愛子」を求めているのではない、別の人間だということ、いいかえれば、「愛子の母」、「愛子の母」の愛情であることを示している。それほど心を寄せている「愛子の母」が「変に冷たい調子」で「謙作」に接したことは意外であり、衝撃的なことだったのである。不思議だとも思い、裏切られたとも思ったのである。「愛子の母」は、「謙作」を世界から追放した、世界との通路は断たれたという思いであろう。この世界での、根を断ち切られたのである。「失恋よりも、人生に対する或る失望を強ひられる点でこたえた」と思うのも、そのためである。このことを別の観点から見れば、「謙作」が求めていたものなんであるかはつきりする。亡き「母」である。そしてこのような状況がもたらしたものは、別の「母なるもの」を求めての旅となるだろう。

いうまでもないことだが、「愛子の母」が「謙作」にすぎなく当たったのは、「謙作」の出自に問題があったからである。「不義の児」仮構を支える一つの出来事として、「愛子との事」は設定されたものである。

この出来事を志賀は、どのように作品に反映させていったのか。「愛子」にからめた表現を『暗夜行路』から拾い出してみる。現『暗夜行路』前編第一（初出の「十二」）までの範囲から抜き出してみる。

1 今の謙作は阪口に対しては極端に邪推深くなつてゐた。彼を信じていただけに、それを裏切られた今は、事々にこう云う邪推が浮ぶのだつた。殊に愛子との事以来、それは甚だ面白くない傾向だと知りつつも、彼は妙に他人が信じられなくなつた。(二)

2 謙作は今の自分は精神的にい、状態に居ないのだと云ふ事、そして他人に対して変に疑ひつぽくなつて居て、とても人頼りの結婚などは思ひもよらないといふやうな云ふ事を話した。彼は今、愛子の事を云ひ出したくなかつたが、信行でも石本でも、殊更に結婚の話を持ち出すのは明らかに愛子との事があつた

からだと思ふと、矢張りそれを云ふより仕方がなかつた。／＼「今、僕は愛子さんの事を書いてゐるんだが、どうしても向ふの気持が分らない」／＼こんな事も云つた。(三)

3 彼は今も尚登喜子を好きながら、それが熱情となつて少しも燃え立たない自分の心を悲しんだ。愛子との事が自分をかうしたと云ひたい氣もした。然し実は愛子に対する氣持が既にかうであつた事を思ふと彼は変に淋しい氣持になつた。(七)

第五章の粹として、前に紹介した部分は除いたが、それ以外は右に掲げた三か所があるだけである。しかし、1の場合、長い間の交友が断たれるという出来事の「謙作」の判断に影響を与え、2では折角の友人の結婚の勧めをむげに断る、その理由となつてゐる。3の場合、「愛子との事」と関係はないが、「愛子との事が自分をかうしたと云ひたい」に見られるごとく、「謙作」の心の傾きに「愛子との事」に原因を求める性向を読み取ることができ、その影響、傷の深さを思わせる。青年「謙作」の生活の重要な部分、つまり彼の生活の全般に影響が出てゐるわけである。これらを通じて最も大きな影響は、「謙作」を人間不信にし、あるいはその不信に根を持つ、邪推する性癖をもたらししたことである。あるいは、再びこのような思いをしたくないために、他人(特に女性)に対して、積極的に働きかけることをためらい、思うままに行動できぬ人間にしてしまつたことである。このような「謙作」に、やがては訪れるもの、それは孤立であり、孤独な生活であらう。不義の子であると分かつた後の「いよいよ俺は独りだ」(十九)という述懐から、

打克てない惨めな氣持を隠しながら人と会つてゐる苦み、そしてへとへとに疲れて逃れ出て来る憐れな自分、それを思ふと、何所へも行く所はないやうな氣がするのであつた。結局只一つ、彼が家を出る時から漫然頭にあつた、悪い場所だけが氣輕に彼の為めに戸を開いてゐる。左う思はれるのだ。彼の足は自然其方に向ふのである。(廿五)

へと進むことになるのだ。このように作品を読んでくると、志賀は、「謙作」を「憐れな男」の造型の一つの

契機として「愛子との事」を設定したともいえるであろう。

ところで、第五章は、草稿28の「愛子との事」を肉づけしたものである。このことは、第一章から第五章までの『暗夜行路』が、草稿28と密接に関わっていることを思わせる。草稿28は、これまでの『暗夜行路』の、重要な設計図の一つではなかったか。

第一に、草稿28は、「謙作の阪口に対する段々に積もつて行つた不快な感情も……」と書き出され、「愛子の事」で終わった。『暗夜行路』も、「時任謙作の阪口に対する段々に積もつて行つた不快も……」と書き出されていた。そして第五章は、「愛子の事」である。そして、冒頭の第一章で、阪口について「前に彼を信じて居ただけにこれを裏切られた今」といい、愛子の母について「日頃其好意を信じ切つて居ただけに、此結果になると」という、不信の念をいさぐ原因を並べてみると、見事に照応している。そして、第五章で表現された出来事、それに原因する「謙作」の内面に深く食い込む傷は、第一章から第四章までに描かれた「謙作」の心理を逆照射する効果がある。一つの作品としてまとめる、志賀の短編手法がここから読み取れる。草稿28をもとにして考えれば、ここに一つの作品があるいは、作品の一ブロックが出来上がったことになる。

このような観点から、『暗夜行路』を見た時、第五章が作品展開の分水嶺を成している。これまでの「西緑」を中心の舞台とした世界から、六章以後は次第に「清賓亭」へと舞台は移る。「謙作」と行動する人物にも、変化が起こる。登喜子からお加代へ、同道する友人は緒方となる。草稿20によつたと考えられる『暗夜行路』第一章から第四章の表現は、第六章以後は、草稿13によらなければならぬであろう。

これらのことから、一章から五章までで、一つの作品として提示しているように思える。大阪毎日へ送った原稿はこの一章から五章までとする、一つの根柢にならないだろうか。

三—(1)

『暗夜行路』の生成の問題を考える場合、避けて通れない問題は、『謙作の追憶』の前置き「時任謙作は母と祖父との不義の児であつた。然し彼はその事を二十五六になるまで知らなかつた」という、所謂不義の子仮構である。この仮構はどういう経緯で成立したのか、また、その仮構はどうして志賀の実生活の記録ともいふべき、『暗夜行路』の前身である『時任謙作』といふ所謂私小説」を包み込むことができたのかが問題である。多くの優れた論がこれらの問題について、取り上げてきている。手元にある資料を参考にしながら、私なりの考えを記しておきたい。

この不義の子仮構の生成については、周知のように、志賀の説明、『続創作余談』がある。

前に尾の道で此長篇を書きつあつた頃、讃岐へ旅行をして屋島に泊つた晩、寝つかれず、色々考へてゐる内に、若しかしたら自分は父の子ではなく、祖父の子ではないかしらといふ想像をした。(略)自分が若しかしたら祖父の子ではないかしらと云ふ想像をすると、かう云ふ記憶が急に全く別な意味をもつて私に甦つて来た。

「此長篇」は、志賀によれば、『暗夜行路』の前身である『時任謙作』といふ所謂私小説、「永年の父との不和を材料としたもの」(『続創作余談』)である。「父」が自分を可愛がらない理由は、どうしてかと考えているうちに、「若しかしたら自分は父の子ではなく、祖父の子ではないかしら」といふ想像(以下「妄想」と呼ぶことにする)をしたというのである。そのような妄想を抱くに至つた理由として『続創作余談』は次のような理由を挙げる。

私が物心つかぬ頃、父は釜山の銀行へつとめてゐた事があり、又金沢の高等学校の会計課につとめてゐた事があり、しかも其時私の母は東京に残つてゐた。それに、私が十三の時に三十三で亡くなつた母の枕頭で、祖父が何も本統に楽しいと云ふ事を知らさず、死なしたのは可哀想なことをした」と声を出して泣いた。父は其時泣かなかつた。

明治四五年から大正二年のメモと考えられるノート12に「○父の子でないと思ふ」という一項があり、その理由を次のように記している。

1 何の因果で此家に貴様見たやうな奴が生れたらう？／2 禄子／3 実母の死の時、祖父泣く／4 父らしい愛情を感じさせられた事がない／5 平田氏への謝金を祖父が出してゐた事／6 おまへ様と祖父の事／7 ラヴに割り free な事／8——石巻、金沢

『続創作余談』はこのうちの3と8を取り上げたわけだが、現実には、八項目にも及ぶ出来事を取り上げて「父の子でない」と思つた訳である。「祖父の子」と決めつけるに至つたのが、3と8の記憶で、それが『続創作余談』に記されたと解する。これが妄想を生み出す「最も直接的な要因」であつたらう。つまり、妄想は志賀の身内についての記憶、父への不信に根ざして生まれたということである。その意味で、三好行雄氏が、「不義の子の妄想と、『時任謙作』とはいわば同胎の双生児⁽¹⁾」であるとした指摘は的を射ている。

続いて、『続創作余談』は次のように記す。

翌朝起きた時には自身それを如何にも馬鹿馬鹿しく感じたが、私は我孫子で今は用のなくなつた書きかけの長篇を想ひながら不図此事を憶ひ出し、さういふ境遇の主人公にして、それを主人公自身だけ知らずにゐる事から起こる色々な苦しみを書いてみようと思ひついた。此想ひつきが「時任謙作」から「暗夜行路」への移転となつた。

尾道での妄想を「馬鹿馬鹿しく感じた」という。現実にはあり得ぬことというのだろう。しかし、志賀は、果たしてこの思いつきを「馬鹿馬鹿し」と思っていたのか。

第一に、前述したように、妄想を抱いた当時のノート12に、「○父の子でないと思ふ」と明記している以上、当時の志賀にとっては、妄想として簡単に退けられる性質のものではなかったことを物語っている。馬鹿馬鹿しいと思つてゐることをわざわざノートに記すこととはあるまい。そういう潜在意識を持つてゐる自分を明確にメモする必要があつたと考える。根は深いのである。その証拠に、時間が経過しても、この思いつきは消えてはいない。少なくとも『暗夜行路』制作以前に書かれた「ハムレットの日記」、『暗夜行路』草稿27「慧子の死まで」がある。この二つの草稿は「自分は父の子ではな」といふ考えが潜んでいる。宮越勉氏は「父との不和对立の長い星霜にあつて何度も反復されていた可能性がある」といふが、私も同意見である。「父の子」でないとしたら、だれの子か。これらには明確に「祖父」とは記されないものの、暗黙のうちに「祖父」を想定してゐたと思われる。

妄想は、一笑に付すような「馬鹿馬鹿し」性質のものでは決してなかつた。だからこそ、「今は用のなくなつた書きかけの長篇を想ひながら不図此事を憶ひ出し、さういふ境遇の主人公にして」作品の制作を「想ひつ」くのである。つまり、「尾の道にあたころ」に、当時の志賀自身の切実な問題を書き記したものを頭に浮かべたところで「此事」が再び切実なもの、現実味を帯びて、戻つてきたということである。かつて草稿の類が公表されていない時に三好行雄氏は、

「時任謙作」のなかにすでに父との対立をフェータルなもの、運命的なものとする異常な意識、もしくはは妄想がまぎれこんでいたのではないか。作者が意識したと否とにかかわらずである。

とした。⁽³⁾「書きかけの長篇を想ひながら不図此事を憶ひ出し」という自作解説の意味を的確に指摘している。だから、「一度苦しんで書いたものはそのまま捨て難い」と志賀はいふが、「一度苦しんで書いたものは、

「捨て難い」というよりも、「捨てられない」のである。

安岡章太郎氏は次のようにいう。⁽⁴⁾

祖父と母との不倫から生れたといふ主人公の宿命的な罪悪感のやうなものは、それにもかかはらず、小説全体に浸みとほり、読む者にその暗さを訴へかけてくるのである。これは作者が、想ひつきをどんなところから拾ひ上げてきたにしても、そして翌朝になると「それを如何にも馬鹿馬鹿しく感じた」にしても、結局この想ひつきは作者の奥に根ざしたものだからと思はざるを得ない。

私は、「祖父と母との不倫から生れた」という「想ひつき」は、「作者の奥に根ざしたものである」という、安岡章太郎氏の理解に従う。父との和解が成つた後、それまで一方的に父を攻撃する考えに傾いていたところから、そのような自分を見詰める姿勢に転じ、その時になつて、妄想の意味するものの根が、自身のなかにあつたことを見出だしたのではないかと思うのである。

〔注〕

- (1) 三好行雄「仮構のへ私」(『作品論の試み』所収、筑摩書房、一九九三年二月)七〇頁。
- (2) 宮越勉『志賀直哉』(武蔵野書房、一九九一年四月)二二九頁。
- (3) (1)と同じ、七八頁。
- (4) 安岡章太郎『志賀直哉私論』(文藝春秋、昭和四三年一月)二八頁。

二一(2)

では、「作者の奥に根ざしたものの」とは具体的にどのようなものか。私は尾道前後の志賀の草稿、未定稿の類のうち、次の三つに注目する。

第一に、草稿6である。

道徳から自由になりたいといふ望みから、それが本統の生活であると思ふ点から、女との関係でも慾望のままに勝手なことをする。嘗ては下等な行ひとしてゐたやうな事を敢てする。而してそれが満足を自分に与へる。所が自分は何故か急に不愉快な淋しい心持になる。(略) 自分のは自分の一つ一つの行為を反省し批判し、冷汗を流し自己嫌悪に陥入る。自分は自分の行ひが一つ一つで勝手に其場合場合に出て来る。この位不安な事はない。寧ろ病的な位である。行ひつつある自分とそれを見てゐる自分とが全く別になる。自分が二つになる。その二つが、ゴチャゴチャになる、それを見てゐる自分が、行つてゐる自分を見てゐられない程に悲惨に思ふ時、アワテテ二つがゴチャゴチャにこんぐらがる。もう何もかも滅茶々になる。極端にミゼラブルな自分が残る。此分裂を自分は時々惹き起す。自分がかういふ状態が段々烈しくなれば生きてはゐられない。自分は何よりも自分を統一しなければならぬ、根本の一つのもの、握らねばならぬ。自分だけの世界といふものにそれがなるのだ。

この草稿は明治四五年六月から大正二年の年初めまでの間に書かれたと推定されているものである。自分の欲望のままに行動すると肉欲の儘の行動に走り、「嘗ては下等な行ひとしてゐたやうな事」までやつてしまふ。そして「不愉快な淋しい心持」だけが残る。そういうことを「行ひつつある自分」と「それを見てゐる自分」とがあつて、二つの自分に分裂する。「自分は何よりも自分を統一しなければ」と考える、という趣旨である。

饗庭孝男氏は、

おそらく『濁つた頭』の書かれた明治四十三年から『和解』の生まれる大正六年に至る七年間は、彼の内部における二つの自我、二つの眞実、二つの「自由」を基底面においてつなぐ「意識」と「自然」との葛藤がつねに緊張関係におかれ、そうしたぎりぎりの生の形から『暗夜行路』をのぞく彼の短篇小説の秀作があらわれた時期だと考えてよいであらう。

と論じている。⁽²⁾ 暗夜行路草稿6は「二つの自我」の問題を端的に書き留めたもので、尾道前後、志賀にとって「生きてはゐられない」とまで考えた痛切な問題であつたことを知る。特に、自身の性欲の問題から発想していることに注目したい。「行ひつつある自分」に、志賀は、血の問題を見出だしていたように思える。このことは、後述する、第二、第三と絡む。「それを見てゐる自分」には、倫理的な目が光っている。それはかつて入信していたキリスト教の教義が影を落としている。安岡章太郎氏は次のように説く。⁽³⁾

志賀氏が内村鑑三の教へをうけて、最も苦しんだのは、性欲をどう考へ、どう対処するかであり、おそらくそれは鑑三の門をはなれてからも長くつづいたはずだ。志賀氏がそれを意識して行つたかどうかはともかく、「暗夜行路」の主人公の出生は原罪の意識とからみ合つてゐるものを感じさせる。

第二に未定稿141がある。

運命の力を根本にして動く小説を書きたい。心理を根本にしたものは気持の悪い裕通^{ユツトウ}が利きさうで不愉快だ、運命ならばどうにもならない、どうにもならない物の動いて行く所に筋の發展を置いてそれに心理をつけて行くやうなものでなければ永久的な作物にはなれない、心理は——特に病的な心理で發展する筋は普遍性がない。

この未定稿は大正三年一〇月一三日の執筆と推定されているものである。⁽⁴⁾ あるべき作品についての考えを述べた訳で、冒頭の「運命の力を根本にして動く小説を書きたい」としているところに注目する。このことは文学作品制作上の志賀の理想を述べたものだが、「運命の力を根本にして動く」自身の姿が投影しているように思える。

第三にノート12 (P 346) がある。

彼は自分の下等な素質は総て父からの不可抗な遺伝のやうに思はれた。彼はその醜さに堪えられない心持をしながら、矢張り下等な事をする事があつた。又彼は自分でもいいと思ふ素質の幾分は何となく祖父

からの遺伝のやうに思はれた、弱い素質は生母からの遺伝のやうに思はれた。彼の母は彼の推察によれば彼の父からカナリ奴レー視されイヂメられてゐたらしい、母は遂にニンシンからツワリになりそれが余病を惹き起して死んで了つた。その時彼の父は涙を少しもこぼさなかつた。而して百日しない内に父は結婚した。

ノート12は明治四五年から大正二年のものだと推定されるものである。作品の草稿かと思われる。主人公を「彼」としているものの、描かれているものは、志賀の実生活そのままを描いてみるとみてよいだろう。注目したいのは、自分を考えるときに「彼」の行為は、「不可抗な遺伝」によるものとしてしていることである。「下等な事をする」ことは、「不可抗な遺伝」によるのだ、それは自分の「運命」だということのである。暗夜行路草稿6と重ね合わせてみると、「下等な行ひ」に走る自分は「不可抗な遺伝」によるものとなる。

宮越勉氏は『暗夜行路』における自己変革の行程」の論の目的を述べた箇所であつたようにいふ。⁽⁶⁾

祖父呪縛は、『暗夜行路』の物語が開始するや否や謙作にまとわりついてきたものであり、それは一種の運命として機能する。それをいかに謙作は解放し得たのか。

氏の論は、祖父の形象を「謙作の内に巣くう淫蕩なもの象徴」と解し、『暗夜行路』を祖父的なものからの解放の行程」として読み、それを裏づけたものである。その裏づけの一つとして、習作期から遺伝のテーマに関心があつたことを実証している。

以上三つの草稿類を重ねてみれば、「自分の下等な素質」は、それは「不可抗な遺伝」によるものであり、それは「運命の力」となつて働くものであるということにならう。このことが、一方で、「祖父と母との不倫から生まれた」という妄想を生み、また一方で当時の自身の内面と生活、行動を説明するに相応しいものとして、ごく自然に、主人公を不義の子とする状況を設定したと思ふのである。

このように前書きの意味を理解するならば、このことを前提として導かれる作品は極めて志賀直哉の実生活に近いものとなる。仮構の装いをしたとしても、『時任謙作』といふ所謂私小説」という長編が生きてくる。町田栄氏の、

志賀前半生の日常的な事実を集め、そこに胚胎した妄想である。従って、それらを属性として付帯しなければ、成り立たぬ。まさに『暗夜行路』仮構の最深部の根幹を形成すると共に、父子和解以前の旧稿を、

体験的断章を「描写の方面」に要請しなければならなかつたのである。という指摘は、実を射たものである。「志賀前半生の日常的な事実」に志賀自身の内面における問題を含めれば、そのまま私の理解するところとなる。志賀の、

一度苦しんで書いたものはそのまま捨て難い気持もあり、出来るだけ「暗夜行路」の中に生かす算段をした。た。

ということばを町田氏の理解にしたがつて、私は読む。

安岡章太郎氏がいうように、「不義の児」仮構は、「ただの想ひつきやトリック」ではない、「重み」がある。それは「作者の奥深くに根ざしたもの」なのである。

〔注〕

- (1) 紅野敏郎「後記」(岩波書店『志賀直哉全集六』、昭和四八年八月) 三八六頁。
- (2) 饗庭孝男「志賀直哉論」(『文学界』文藝春秋、昭和五〇年八月)。
- (3) 安岡章太郎「志賀直哉私論」(『文藝春秋』、昭和四三年一月) 二八頁。
- (4) 紅野敏郎「後記」(岩波書店『志賀直哉全集九』、昭和四九年三月) 七六二頁。
- (5) 岩波書店『志賀直哉全集十五』(一九八四年七月)の記載による。
- (6) 宮越勉「『暗夜行路』における自己変革の行程」(『文芸理論研究会「論究」』15、二〇〇〇年三月)。

- (7) 町田栄『暗夜行路』の最前夜（承前上）（「文学」岩波書店、昭和五〇年三月）九二頁。
 (8) (3)と同じ、二八頁。

四

志賀直哉の文学研究に手を染めてからの日は浅い。そんな私が『暗夜行路』を対象に調べてみようということは、無謀としかいいようがない。そういう自覚はしていたが、未定稿や『暗夜行路』草稿を見ているうちに、現時点での自分の考えをまとめてみたくなった。こうして、『暗夜行路』はどのようにして成ったのかを、「改造」に初めて発表した、現前編の第一の「七」までの範囲で、考えてみた。本稿は、先の稿で取り上げられなかった、「序詞」と第五章を取り上げた。本稿は、先の稿に含まれるべきものである。冒険と思うが、資料を博捜することはあえてしなかった。手元にある文献を頼りに、草稿、未定稿、作品に中心を置いて、現時点で私の理解するところを一応まとめておくことを第一の目的としたからである。したがって、すでに指摘されていることも、多々あるかもしれない。論の未熟なところもあることだろう。ご批判、叱正を賜りたい。

今まで述べてきた『暗夜行路』の生成過程を整理し、一覧することで、本稿のまとめとしたい。（括弧内に参考まで別の作品を掲げた。また、☆は私の推定したことである。）

大正七年五、六月頃

草稿33成る。

七月三日

草稿26成る。

☆草稿33・草稿26をもとに『謙作の記憶』（「生ひ立ち」）を書く。さらに草稿33のプ

九月

(二月七日)

ランに沿って作品の展開を図ったが、「父との不和」の扱いに苦慮し中断する。
 「白樺」に一〇月号より志賀が「続物の創作を発表する」との予告が載る。

八年二月

「十一月三日午後の事」の草稿「散歩」を書く。

「白樺」二月号から「半歳に亘って」「長篇」掲載の予定と、「中央文学」が報じる。

四月

『憐れな男』を「中央公論」に発表。

(四月)

『流行感冒と石』を「白樺」に発表。

(二月)

『小僧の神様』を書く。

九年一月

『謙作の記憶』を「新潮」に発表。

『或る男、其姉の死』を一月六日から三月二十八日まで「大阪毎日」に掲載。

(二月)

『菜の花と小娘』を「金の船」に発表。

(二月)

『雪の日』を書く。

(三月)

『山の生活にて』を書く。

四月～六月?

草稿28を書く。

六月二七日

「大阪毎日」に「長篇」掲載の打診をする。

七月?

「大阪毎日」から題名の変更を求められる。作品名は『暗夜行路』となる。

(八月)

『真鶴』を書く。

八月一〇日?

☆『暗夜行路』に取りかかる。草稿28を下図とし、草稿20を描写の方面に利用、大

正元年以後の生活を素材としたものを書き進める。

八月二七日

『暗夜行路』二〇回分を書き終える。

九月下旬？

☆『暗夜行路』二〇回分ほどの原稿を送る。(現前編の第一の「序詞」を除く「二」から

「五」まで)

一〇月七日

「大阪毎日」に『暗夜行路』掲載をやめる旨通知。

十一月五日

「改造」に『暗夜行路』掲載決定。『謙作の記憶』第一回改訂、二〇日までに第

二回改訂。

二〇日頃

「新潮」のアンケートに答える。『謙作の記憶』を「主人公の追憶」として『暗夜行路』の冒頭に据えることにした旨回答。

十二月一〇日頃

『暗夜行路』第一回分の原稿を「改造」に送る。

このように整理してみると、目新しいことは、何もいっていない気がする。せいぜい草稿との関係を明らかにしたこと、「大阪毎日」に送った原稿についての推定をしたという程度である。しかしこの推定も、私自身は、誤りはないものと思っただけかもしれない。

この幼い稿を出発点として、とりあえず「前篇」あたりまで研究していく積もりである。ご指導をお願いしたい。

この論をまとめるに当たって、特にお世話になったのは、紅野敏郎氏の諸論稿、町田栄氏の『「暗夜行路」の最前夜』をはじめとする諸論、宮越勉氏の『志賀直哉』、三好行雄氏の『作品論の試み』所収の「板構の「私」、安岡章太郎氏の『志賀直哉私論』である。ここに厚く感謝申し上げます。

(二〇〇一・三・二七)